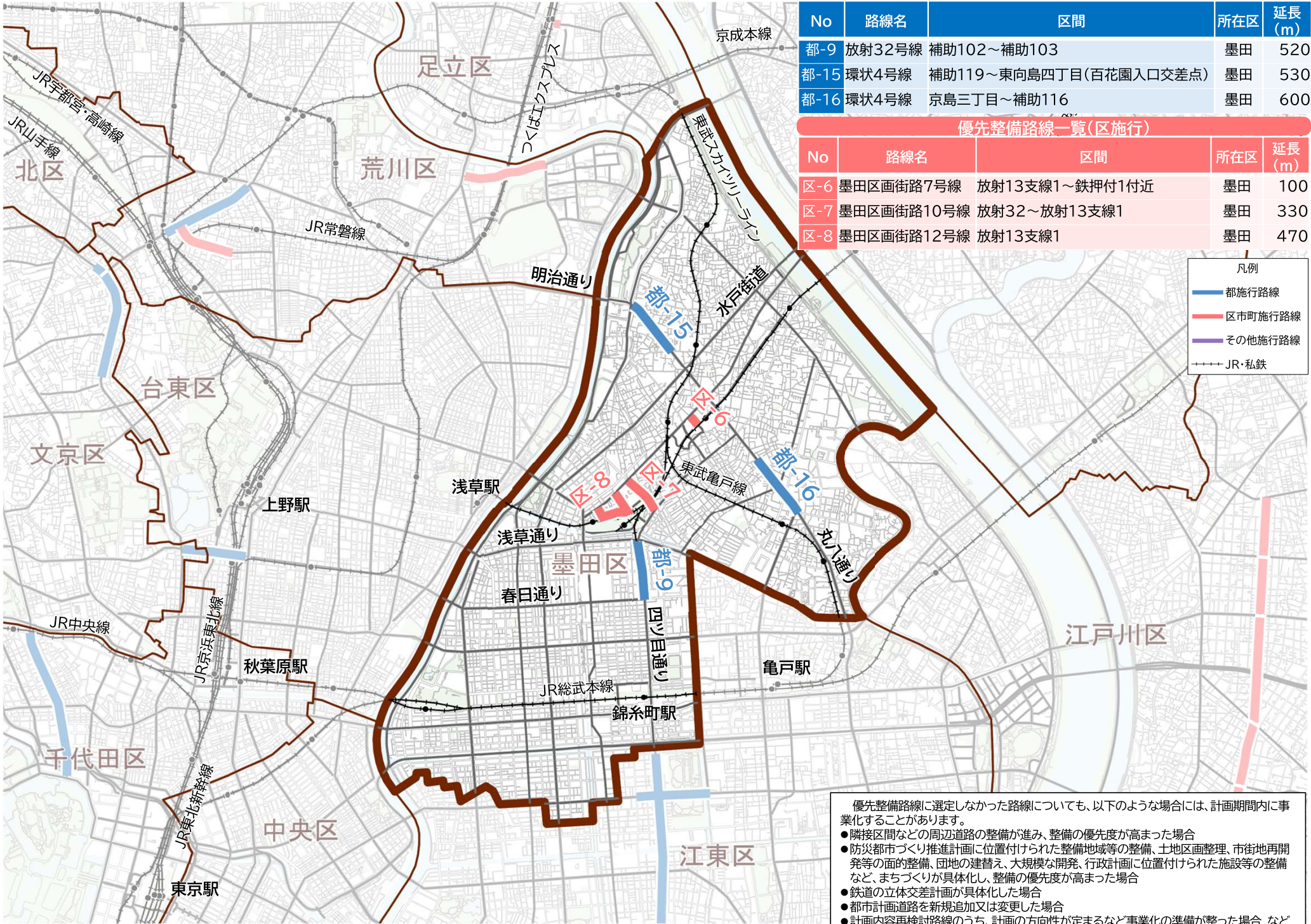


墨田区



優先整備路線一覧(東京都施行)

No	路線名	区間	所在区	延長 (m)
都-9	放射32号線	補助102~補助103	墨田	520
都-15	環状4号線	補助119~東向島四丁目(百花園入口交差点)	墨田	530
都-16	環状4号線	京島三丁目~補助116	墨田	600

優先整備路線一覧(区施行)

No	路線名	区間	所在区	延長 (m)
区-6	墨田区画街路7号線	放射13支線1~鉄押付1付近	墨田	100
区-7	墨田区画街路10号線	放射32~放射13支線1	墨田	330
区-8	墨田区画街路12号線	放射13支線1	墨田	470

凡例

- 都施行路線 (Blue line)
- 区市町施行路線 (Red line)
- その他施行路線 (Purple line)
- JR・私鉄 (Grey line with cross-ticks)

優先整備路線に選定しなかった路線についても、以下のような場合には、計画期間内に事業化することがあります。

- 隣接区間などの周辺道路の整備が進み、整備の優先度が高まった場合
- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備、土地区画整理、市街地再開発等の面的整備、団地の建替え、大規模な開発、行政計画に位置付けられた施設等の整備など、まちづくりが具体化し、整備の優先度が高まった場合
- 鉄道の立体交差計画が具体化した場合
- 都市計画道路を新規追加又は変更した場合
- 計画内容再検討路線のうち、計画の方向性が定まるなど事業化の準備が整った場合 など